



2015年5月8日

## 「中池見湿地付近における北陸新幹線ルートの変更」についての意見

公益財団法人 日本自然保護協会  
理事長 亀山 章

ラムサール条約に登録されている福井県敦賀市の中池見湿地に北陸新幹線のルート建設が計画されている問題に関して、事業者である鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、鉄道・運輸機構）より「中池見湿地付近における北陸新幹線ルートの変更」が2015年5月8日付けで公表されました。

中池見湿地は2012年7月に世界的に重要な湿地であるラムサール条約湿地に登録されましたが、その直後に湿地を貫通する北陸新幹線の認可ルートが公表されました。認可ルートは、それ以前の環境アセスメント時のルートより自然環境への影響が大きいことから、日本自然保護協会では認可ルートの見直しを求めて働きかけを行ってきました。

事業者である鉄道・運輸機構は、建設工事の影響評価・予測のために「北陸新幹線、中池見湿地付近環境事後調査検討委員会（以下、委員会とする）」を2013年に設置しました。2015年3月15日に委員会の最終会合が開催され提言がまとめられました。鉄道・運輸機構は、この提言ならびに福井県等の要望を踏まえて、今般、ルートを変更しました。

今回の変更によって、中池見湿地の水文環境や生態系への影響が大きかった認可ルートが回避され、より影響の小さいルートとなったものと評価できます。しかしながら、工事に伴う水文環境の変化を正確に予測することは科学的にも難しく、またトンネル工事等による湿地周辺の自然環境への影響は少なからず発生します。今後も環境影響がより回避・軽減される具体的な工法の検討を行うとともに、工事による環境影響を長期にわたりモニタリングし、その結果を専門的に評価して適切に対応を行える体制を整えることが望まれます。

以上